

藤女子大学家庭科・家政教育研究会会則

1. 本研究会は、藤女子大学家庭科・家政教育研究会と称する。
2. 本研究会は、家庭科・家政教育の発展に寄与することを目的とする。
3. 本研究会は、前条の目的を達成するために、次の各号の事業を行う。
 - 1) 家庭科・家政教育に関する共同研究
 - 2) 研究会・研修講座・シンポジウム等の開催
 - 3) 研究会機関誌の刊行
 - 4) その他、本研究会の目的を達成するのに必要な事業
4. 本研究会の会員は、本研究会の目的に賛同し、家庭科・家政教育の理論的・実践的な研究に関心を有する者とする。
5. 本研究会を運営するために、次の各号の役員を置く。役員の設定は、適宜、運営委員会の合議によって行う。
 - 1) 代表 1名
 - 2) 運営委員 10名以内
6. 代表は、会務を総括し、本研究会を代表する。なお、代表は、必要に応じて代表補佐を置くことができる。
7. 運営委員は、代表を補佐するとともに、代表を議長とする運営委員会を構成し、本研究会の事業全般について審議決定する。
8. 本研究会の事務を遂行するために、事務局を置く。
 - ②事務局には、事務局長1名と事務局幹事若干名を置く。
 - ③事務局長は運営委員の中から代表が委嘱する。
9. 機関誌の編集は、編集委員会において行う。編集、編集委員会その他の刊行についての規程は別に定める。
10. 本会則の改正は、運営委員会における構成委員の3分の2以上の同意によって行われる。

附則 本規程は、2004年9月1日から施行する。

〔役員〕

代 表	木脇 奈智子 (藤女子大学)
運営委員	田中 宏実 (藤女子大学)
	岡崎 由佳子 (藤女子大学)
	坪田 由香子 (藤女子大学)

投稿論文募集のお知らせ

藤女子大学家庭科・家政教育研究会では、随時、機関誌『家庭科・家政教育研究』への投稿論文・資料等を受け付けております。「機関誌編集規程」並びに「機関誌投稿規程」をご参照の上、ご投稿くださいますようお願い申し上げます。何か不明な点等ございましたら、研究会事務局までお問い合わせください。

<事務局>

〒061-3204 石狩市花川南4条5丁目
藤女子大学人間生活学部
TEL : 0133-74-3111 FAX : 0133-74-8344